

名張市教育振興基本計画

# 第一次名張市子ども教育ビジョン 進捗状況報告書

平成29年1月

名張市教育委員会

## — 目 次 —

はじめに . . . P 1

### 基本方向1

#### 生きる力をはぐくむ教育の充実

施策1：就学前教育保育から一貫し、連続した育ちを支えるしくみの構築 . . . P 3

施策2：確かな学力の定着・向上と指導方法の工夫・改善 . . . P 5

施策3：豊かな心と健やかな体の育成

(1) 豊かな心の育成 . . . P 7

(2) 健やかな体の育成 . . . P 1 1

施策4：今日的な課題解決のための教育の推進

(1) 個々のニーズに応じた特別支援教育 . . . P 1 3

(2) 安心して学校生活をおくることができる学校での居場所づくり . . . P 1 5

(3) 社会の変化や国際社会に対応できる子どもの育成 . . . P 1 7

### 基本方向2

#### 教育を支える環境の整備

施策5：学校の組織力と教職員の指導力の向上 . . . P 1 9

施策6：家庭の教育力の向上 . . . P 2 3

施策7：子どもが安全・安心に生活できる教育環境の整備 . . . P 2 5

施策8：施設設備の整備と充実 . . . P 2 7

施策9：学校の規模・配置の適正化の推進 . . . P 2 9

### 基本方向3

#### 学校、家庭、地域をつなぐ拠点づくり

施策10：地域人材の発掘・養成と支援のためのシステムづくり . . . P 3 1

施策11：教育支援の拠点としての（仮称）名張市総合教育センター構想の実現

. . . P 3 3

#### 【進捗率とは】

名張市子ども教育ビジョンに位置付ける施策指標（目標値）に対し、当該年度（実績値）が名張市子ども教育ビジョン策定時（現状値）からどれだけ伸びているか（減っているか）指標の進み具合を数値化しています。

<計算式>

$$\frac{\text{実績値 [2015(平成27)年度]} - \text{現状値 [2008(平成20)年度]}}{\text{目標値 [2015(平成27)年度]} - \text{現状値 [2008(平成20)年度]}} \times 100$$

## はじめに

### 1 第一次名張市子ども教育ビジョン

教育委員会では、「夢をはぐくみ心豊かでいきいきと輝く『ばりっ子』を、めざす子ども像に掲げ、教育振興と新たな教育課題を解決するため、平成22年10月に名張市教育振興基本計画「名張市子ども教育ビジョン」を策定しました。

この教育ビジョンでは、「夢に向かって主体的に学び続ける子ども」、「人間性豊かでたくましい子ども」、「郷土の自然や伝統・文化を愛し郷土を誇れる子ども」、「人とつながり支え合い高め合う子ども」の4つの具体の姿の実現を目指し、各種施策を推進してきました。

### 2 進捗状況

この報告書では、第一次子ども教育ビジョンに掲げる施策の平成23年度から27年度までの進捗状況や取組内容、今後の取組の方向性について表記しました。

全25の施策指標の平均進捗率は64.0%となりました。また、「名張市教育センターで開催した講座に満足している教職員の割合」、「地域子育て支援事業における相談件数」「小中学校の学校耐震化率」「学校生活支援ボランティアの数」等の9つの施策指標は、100%に達しました。しかしながら、「小中学校の教育環境に満足している市民の割合」、「『自分には良いところがある』と答えた子どもの割合（自己肯定感の高さ）（小学6年生）」、「毎日、朝ご飯を食べる子どもの割合（小学6年生）」の3つの施策指標の進捗率は0%という結果となりました。

### 3 成果と課題

第一次子ども教育ビジョンでは、名張市教育センターを開設したことにより、保育士、教職員の授業力・学級経営力が向上するとともに、保育所（園）・幼稚園から中学校までの連携した教育を行うことができました。また、学校支援地域本部の設置によって、保護者や地域住民の学校への参画が促進され、学校・家庭・地域が一体となって教育活動を推進しようという気運が高まりました。さらには、これらの取組とあわせて、子どもの安全・安心と学びを支える教育環境の整備に向けた、学校施設の耐震化対策などを計画的に進めてきた結果、一定の成果が見られたものと考えております。

しかし、その一方で、全国と同様に、小学校に入学したばかりの児童が落ち着いて教師の話や話を聞けず教室を歩き回ったり、中学校へ進学した際に不登校や人間関係でトラブルを起こしやすくなったりする傾向が見られます。また、全国学力・学習状況調査の質問紙結果からは、地域の人に挨拶する子どもや、地域の行事に参加する子どもの割合が、全国と比較してここ数年低いことも明らかになっています。

#### 4 今後の方針

今後、社会はグローバル化、情報化が一層進展し、予想を遥かに超えるスピードで多様化が進み、これまで以上に変化の激しい時代の到来が予想されます。また、少子・高齢化もさらに進むことが見込まれており、そのような時代を生きる子どもは、一人ひとりが多様な個性を伸ばし、主体的に、たくましく人生を切り拓いていく力や人とつながり、支え合って豊かな未来の社会を築いていく力が求められます。

このような力を育むとともに、子どもの現状と課題を解決するためには、子どもの育ちや学びに合った、幼児期からの連続性・系統性のある一貫した教育や、一人ひとりの子どもに教職員が向き合うための環境整備を着実に推進していく必要があります。また、学校だけでは、子どもの多様な課題を解決することが困難な状況になっていることや、学校が地域コミュニティの絆づくり、生きがいをづくりの拠点としての役割を求められていることから、学校・家庭・地域が一体となって子どもの育ちや学びを支援するコミュニティ・スクールを創設するとともに、「(仮称)生涯学習センター」機能を構築し、「地域とともにある学校づくり」を推進していきます。さらに、教育センターを拠点として、引き続き教職員の教育力の向上を図り、教育内容の充実や教育環境の整備に取り組んでまいります。

## 基本方向1

### 生きる力をはぐくむ教育の充実

担当：学校教育室、教育センター

〔保育幼稚園室〕

〔 〕は、教育委員会事務局以外の所属です。

#### 施策1：就学前教育保育から一貫し、連続した育ちを支えるしくみの構築

##### 1. めざす姿

小学校入学時の教育課程や教育環境が保育所（園）・幼稚園からの連続性に配慮されているだけでなく、就学前の子どもと小学生の交流、保育士・教職員・保護者どうしの交流が進み、子どもが小学校の環境にスムーズに適応し、入学時から安心して学校に通っています。また、中学校の教職員による小学校への出前授業や、小学生の中学校の授業や部活動の体験、小中学校の行事等の交流も進み、小中学校の教職員や保護者どうしのつながりが構築され、中学校入学時から安心して学校に通っています。保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の保育士・教職員や保護者が相互に連携し、信頼関係を構築し、校種がかわっても、子どもたちが安心して学校生活をおくることのできる体制が整っています。

##### 2. 重点目標

小・幼・保連絡会議の開催、教職員と保育士等が合同で行う研修や研究、交流会を充実させ、子どもの実態やそれぞれが取り組む教育保育の状況についての情報交換や情報共有を活発に行い、連続した育ちを踏まえた教育保育を推進します。就学前教育保育から小学校教育への円滑な移行をめざし、就学前の子どもと小学校の児童との積極的な交流を推進します。

##### 3. 進捗状況

施策指標（単位）		H20末 数値	H23	H24	H25	H26	H27	進捗率 (%)
小中学校の教育環境に満足している市民の割合（%） ※市民意識調査より	目標	—	—	62.0	—	—	65.0	—
	成果	59.2	60.2	59.4	60.8	59.3	55.5	0.0

〔進捗率は、平成27年度目標に対しての当該年度の数値です。〕

##### 4. 取組内容（平成22年10月～平成28年3月）

###### ◎連続した教育保育

- ・平成25年度には、幼稚園要領検討委員会を設置し、三重大学准教授監修の元、名張市版「幼稚園教育課程」を作成しました。
- ・平成27年度には、就学前教育から小学校教育へのスムーズな接続を行うため、スタートカリキュラムについての研修を行いました。
- ・三重大学准教授を講師に招き、保育所（園）、幼稚園、小学校の合同の研修会を実施しました。

###### ○幼小中連携とその仕組みづくり

- ・中学校の教員による小学校への出前授業を実施しました。
- ・小学生による中学校体験入学を実施しました。（年間1回）
- ・幼稚園、小中学校教員合同のプロジェクト研究を実施しました。
- ・幼稚園、小中学校教職員合同の学校・園教育研究推進委員会を開催しました。（隔年5回）

・名張市学校・園美術展覧会を開催しました。(年間1回)

○家庭教育・地域の教育力

・子育て研修会を実施しました。

・家庭教育連続講座を実施しました。

## 5. 検証（成果と今後の方向性）

・滑らかな移行を目的とした、小学校教員による幼稚園の参観ならびに幼稚園教員との情報・意見交換会を実施しました。

・公立幼稚園と小中学校の教員が合同研究に取り組むことにより、校種を超えて教育課題を共有することができるようになっていきます。

・小学校低学年児童が、集団生活や一斉授業になじみにくい実態があり、今後は、幼児期と児童期の接続期に係る研修を実施し、就学前からの遊びや体験を通じた学びから、学校教育への接続のために大切にすべきことを協議しカリキュラムの作成につなげていきます。

・小学校教育から中学校教育へのスムーズな接続をめざして、9年間の小中一貫教育カリキュラムの作成に取り組めます。

## 生きる力をはぐくむ教育の充実

## 施策2：確かな学力の定着・向上と指導方法の工夫・改善

## 1. めざす姿

教室では、一人ひとりの子どもの発達や理解度に応じたきめ細やかな指導が行われています。  
 保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校等の連携が図られ、一人ひとりの子どもの学力にかかる課題を共有しあい、その解決に向けた指導方法の工夫と改善が図られています。それにより子どもたちは意欲的に学習し、基礎的、基本的な学力はもとより、自ら課題を見つけて解決する力や、活用力、表現力等の確かな学力を身につけています。また、「教育フォーラム」、公開研究会、学校・園教育研究集会等を通して市内外に広く発信し、教職員間の交流が進み、指導力が向上しています。

## 2. 重点目標

児童生徒の学力、生活状況を把握、分析し、指導体制の充実や指導方法の工夫、さらに、子どもの状況に応じたきめ細やかな指導を進めます。

## 3. 進捗状況

施策指標（単位）		H20末 数値	H23	H24	H25	H26	H27	進捗率 (%)
学生ボランティアの配置人数 (人)	目標	—	—	30	—	—	50	—
	成果	※13	4	15	15	16	35	59.5
学習サポーターの配置人数 (人)	目標	—	—	28	—	—	30	—
	成果	※23	10	27	26	23	28	71.4
国語、算数・数学の授業が、「よくわかる」、「どちらかといえばわかる」と答えた子どもの割合（小6）（%）	目標	—	—	83.0	—	—	86.0	—
	成果	81.1	—	83.7	81.0	80.7	83.2	42.9
国語、算数・数学の授業が、「よくわかる」、「どちらかといえばわかる」と答えた子どもの割合（中3）（%）	目標	—	—	75.0	—	—	80.0	—
	成果	69.1	—	72.3	74.1	77.4	78.4	85.3

[進捗率は、平成27年度目標に対する当該年度の数値です。]

注) ※は、平成21年度末の値です。

平成23年度は全国学力・学習状況調査は実施されませんでした。

#### 4. 取組内容（平成22年10月～平成28年3月）

- ・全国学力・学習状況調査を実施（小6、中3）しました。（年間1回）
- ・名張市「学力・体力」調査活用検討委員会を実施しました。（年間4～6回）
- ・名張市学力調査及び学習生活アンケートを実施（小4、中1）しました。（年間1回）
- ・学力向上実践交流会を実施しました。（年間1回）
- ・名張市学力向上研修会を実施しました。（年間1回）
- ・県教育委員会へ加配教員を要望するとともに、教職員を有効に配置しました。
- ・学力向上実践推進校をはじめとする加配教員の増員や、学習サポーター、ボランティアによる学習支援をしました。
- ・学力向上指導員を、学力向上に支援が必要な学校に配置しました。（平成26・27年度）
- ・名張市における学力向上三本の矢として、「めあての提示と振り返りのある授業」、「日常的な言語活動」、「充実した家庭学習」の推進を掲げ、各学校の学力向上の取組を進めました。
- ・学校・園教育研究推進委員会を開催しました。（年間5～6回）その中で、授業改善につながる校内研修の推進について、講演及びグループワークを行いました。また、中学校区別における重点課題の解決に向けた意見交換をしました。

#### 5. 検証（成果と今後の方向性）

- ・各学校より管理職1名、研究の推進を担う教員1名が参加し、名張市学力向上研修会及び学力向上実践交流会を開催した結果、研修後のアンケートには、学校組織としての取組がより充実したものとなるよう、「思考から表現または判断してから表現することや、その後の表現した後の振り返り（思考）が大切であることがわかった。」や「教師が危機感を持ち、いかに実践するかが、子どもの意識へも影響し、変化を生むことにつながる。」等の記述があり、実践していく上での多くのヒントを学ぶ機会となりました。また、学校・園教育研究推進委員会にて市内幼稚園・小中学校の取り組む方向性を明らかにするとともに、中学校ブロックごとの交流が進み、中学校ブロックとしての共通の課題を見出すことができました。さらに、中学校ブロックごとに各学校の書く活動に焦点を当てて取り組むことができました。
- ・研修会等で、「小中の連携という言葉をもとに具体的なことで、子どもの学びはつながると感じる。」や「各学校の具体的な取組の様子がわかりとてもよかった。取組を継続していくことの重要性を感じている。」等の声が寄せられ、交流から今後の実践の手がかりの得られる交流会となりました。
- ・施策指標としてきた、国語、算数・数学の授業が、「よくわかる」、「どちらかといえばわかる」と答えた子どもの割合は、平成27年度の目標には到達できなかったものの、概ね年々向上してきており、取組の成果が着実に現れてきました。また、全国学力、学習状況調査の平均正答率についても、各年度のばらつきはあるものの、トータルとして全国平均と比較して遜色のない状況になっています。
- ・子どもたちの生活状況では、特に、スマートフォンやテレビゲームの所持率や使用時間が全国平均と比べて高いという状況が調査から明らかになっています。
- ・名張市「学力・体力」調査活用検討委員会と学校・園教育研究推進委員会との連携を密にし、課題解決に向けた具体的な取組をより一層進め、学校、家庭の連携も進めながら教育センターにおける研修講座の充実や校内研修支援とともに、9年間の一貫した教育を推進していく必要があります。

## 基本方向1

### 生きる力をはぐくむ教育の充実

担当：学校教育室、教育センター  
文化生涯学習室、図書館

#### 施策3：豊かな心と健やかな体の育成

##### (1) 豊かな心の育成

#### 1. めざす姿

一人ひとりの子どもに、その年齢にあわせて、生命や人権を尊重する態度、公共心や規範意識、他人を思いやる心をはぐくまれています。また、日常的に読書に親しむとともに、郷土の自然や文化、歴史に親しみ、郷土を愛し、郷土を語るができるようになっていきます。

#### 2. 重点目標

家庭や地域と連携し、公共心や規範意識、他人を思いやる心、よりよく生きようとする意欲と実践力をはぐくむ道徳教育を推進します。

名張市子ども条例、名張市人権施策基本計画や学校人権・同和教育推進計画に基づき、生命や人権を尊重する態度、部落問題をはじめとして、あらゆる差別をなくそうとする意欲と実践力をはぐくむ人権・同和教育を推進します。

#### 3. 進捗状況

施策指標 (単位)		H20末 数値	H23	H24	H25	H26	H27	進捗率 (%)
「自分には、よいところがある」と答えた子どもの割合（自己肯定感の高さ）（小6）（%） ※全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	目標	—	—	45.0	—	—	60.0	—
	成果	34.3	—	34.4	36.0	31.8	30.0	0.0
「自分には、よいところがある」と答えた子どもの割合（自己肯定感の高さ）（中3）（%） ※全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	目標	—	—	30.0	—	—	50.0	—
	成果	19.1	—	19.8	28.4	25.0	24.4	17.2

[進捗率は、平成27年度目標に対する当該年度の数値です。]

注) 平成23年度は全国学力・学習状況調査は実施されませんでした。

#### 4. 取組内容（平成22年10月～平成28年3月）

##### ◎道徳教育、人権・同和教育の推進

##### 【道徳教育】

- ・各校における道徳教育全体計画及び全体計画別葉、年間指導計画を作成しました。
- ・道徳教育推進担当者会を開催しました（平成25年度～平成27年度 年間2回）
- ・道徳教育研修会を開催しました。（年間2回）
- ・生徒指導推進委員会を開催しました。（年間7回）
- ・校外生活指導協議会を開催しました。（年間7回）

#### 【学校教育分野】

- ・学校人権・同和教育推進計画に基づいた各校・園における推進計画を策定しその推進を図りました。
- ・学校人権・同和教育推進委員会を開催しました。(年間7回)
- ・各中学校区別研修会等を実施しました。(年間11回)
- ・部落問題を考える小学生のつどい(中学校区別)を開催しました。(各中学校区年間1回)
- ・中学生ヒューマンライツ(人権集会)を開催しました。
- ・人権・同和教育担当者研修会を開催しました。(年間1回)

#### 【社会教育分野】

- ・すべての学校における人権・同和教育推進のための助言・指導を行いました。  
(人権教育主事)(社会同和教育指導員)
- ・各中学校区人権教育推進協議会との連携を図りました。
- ・人権週間関連行事(街頭啓発、研修会の実施)等を通しての市民の人権意識の高揚を図りました。
- ・公民館主催の人権講演会での講師等、社会教育における人権・同和教育の推進  
(人権教育主事)(社会同和教育指導員)

#### ○学習成果の発信

- ・各学校では、文化祭や学習発表会などの機会をとらえて、地域や保護者へ学習成果を発表する取組を行いました。
- ・教育フォーラムにおいて、学校の取組を発信する機会を設け、市民に発信しました。

#### ○学校図書館への支援

- ・市立図書館による学校図書館訪問を実施しました。(平成24年度:36回、平成25年度:39回、平成26年度:34回、平成27年度:33回)
- ・市立図書館から学校図書館への団体貸出を行いました。(平成22年度:10校1,340冊、平成23年度:10校1,319冊、平成24年度:13校1,543冊、平成25年度:12校1,879冊、平成26年度:12校3,820冊、平成27年度:14校2,563冊)
- ・児童生徒の市立図書館見学を受入れました。(平成23年度:13校、平成24年度:13校、平成25年度:7校、平成26年度:6校、平成27年度:7校)
- ・教育センターを拠点にして市内小中学校の学校図書館環境を整備しました。
- ・図書館教育の充実を図るため、学校図書館担当者会を開催しました。(年間2回)
- ・第二次名張市子ども読書活動推進計画評議委員会を開催し計画の進捗を確認するとともに次年度の事業について検討しました。(年間1回)

#### ○郷土の自然や文化への理解

- ・副読本「わたしたちの名張市」を市内3・4年生に配布し、社会科や総合的な学習の時間等で活用する中で、郷土の理解を深めました。

## 5. 検証(成果と今後の方向性)

#### ◎道徳教育、人権・同和教育の推進

- ・家庭や地域と連携し、他人を思いやる心やよりよく生きようとする意欲等を高めるために、平成24年度に名張中学校区、平成25年度に赤目中学校区で、県の事業を受け、子ども支援ネットワーク委員会を設置したことにより、学校と地域住民との連携が一層深まりました。そのことにより学校や地域が居心地のよい場所となり、子どもたちの自尊感情や自己肯定感を高めることができました。
- ・平成25年度～平成27年度、国の道徳教育総合支援事業を受け、道徳教育推進教師の位置づけを図り、道徳教育の全体計画を見直すとともに別葉を作成し、年間指導計画を改善しました。また、道徳教育推進担当者会、道徳教育研修会を開催するとともに、道徳実践報告集を作成し、道徳教育の改善、充実が図られました。今後は、子どもの道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるために、指

導方法の工夫・改善を促進し、体験的な学習や問題解決的な学習をより一層進めていきます。

- ・各校における人権・同和教育の推進計画を、学年ごとにつけたい力が明確になるように見直し、取組の目的等を全教職員で確認し、人権教育カリキュラムを見直しました。今後は、実践とともに児童の実情にあわせて充実していく予定です。

○学習成果の発信

- ・各学校の発信の機会を充実させるとともに、今後も教育フォーラムにおいて、学校の学習成果等の発信を行います。

○学校図書館への支援

- ・第二次名張市子ども読書活動推進計画に基づき学校図書館の整備を進めていきます。計画期間以降の推進計画についての検討を行います。
- ・市立図書館による学校図書館への支援として、学校図書館訪問、学校図書館への団体貸出、施設見学を引き続き実施します。

○郷土の自然や文化への理解

- ・副読本「わたしたちの名張市」を使用するとともに、専門家や地域の方々をゲストティーチャーとして協力を得ることで、子ども狂言等の伝統文化や祭り等の地域行事等を積極的に継承できる仕組みを構築します。また、「なばり学」を創設し、子どもがふるさと名張の自然や歴史、伝統・文化、産業、観光、人等から生き方を学ぶ学習教材、カリキュラムを編成します。



## 基本方向1

### 生きる力をはぐくむ教育の充実

担当：学校教室、教育センター

教育総務室（学務）、市民スポーツ室、〔健康・子育て支援室〕

〔 〕は、教育委員会事務局以外の所属です。

## 施策3：豊かな心と健やかな体の育成

### (2) 健やかな体の育成

#### 1. めざす姿

子どもは、すすんで運動に親しみ、心身ともに健康に生きるための自己管理能力を身につけています。保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校の教職員と保健センターが連携しながら、子どもの実態に応じた健康教育・食教育を推進しています。学校と地域のスポーツ団体等が連携して、子どもが多様なスポーツに接する機会が設けられています。地域（なばり）総合型スポーツクラブ等による地域におけるスポーツが普及し、生涯にわたって運動に親しむことができる環境が整っています。

#### 2. 重点目標

名張市保健センター、医師会、PTA、名張市青少年育成市民会議等の関係機関と連携、協働して、幼児期から生涯にわたって心身ともに健康に生き続けるための健康教育を推進します。

また、小学校・中学校において、保護者代表や学校医等で構成する学校保健委員会を充実させるなど、食事、運動、休養、睡眠等の規則正しい生活習慣を確立するための取組を進めます。

#### 3. 進捗状況

施策指標（単位）		H20末 数値	H23	H24	H25	H26	H27	進捗率 (%)
健康福祉部の担当保健師と小 中学校との連絡会の実施回数 (回)	目標	—	—	全小中学校 年間2回	—	—	全小中学校 年間3回	—
	成果	—	小学校 1校	小学校 1校	小学校 1校	小学校 1校	小学校 1校	1.8
毎日朝ご飯を食べる子どもの 割合（小6）（%） ※全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙 調査より	目標	—	—	90.0	—	—	93.0	—
	成果	87.2	—	88.4	88.2	85.3	87.0	0.0
毎日朝ご飯を食べる子どもの 割合（中3）（%） ※全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙 調査より	目標	—	—	86.0	—	—	90.0	—
	成果	80.9	—	82.9	88.2	85.3	86.2	58.2

〔進捗率は、平成27年度目標に対する当該年度の数値です。〕

注) 平成23年度は全国学力・学習状況調査は実施されませんでした。

#### 4. 取組内容（平成22年10月～平成28年3月）

- ・医師会、歯科医師会、薬剤師会と健康福祉部、教育委員会、学校が連携し、学校保健の円滑な遂行及び向上を目的として、名張市立学校保健連絡協議会を開催しました。（年間1回）
- ・学校保健委員会へ健康支援室の担当保健師が出席しました。（小学校1校）
- ・健康教育の推進のため、学校からの要請に応じて、健康支援室の保健師を派遣し、性教育の授業を実施しました。（各中学校、年間1回）
- ・生活習慣病予防の一環として健康支援室の保健師が出前トークを行いました。（中学校1校）
- ・食育担当者会を実施し、小中学校の食育担当者は、学校における食育全体計画、年間指導計画について検討を行いました。また、食育の実践について情報交換し、その成果と課題を共有するとともに、今後の取組について情報交換をしました。（年間2回）
- ・「早寝早起き朝ごはんをすすめよう」をメインテーマとした教育フォーラムを開催し、子どもが基本的な生活習慣を身につけることの重要性を啓発しました。
- ・市内小学3年生、中学1年生の児童・生徒を対象に新体力テストを実施し、その結果分析をもとに各学校の体力推進計画の作成と実施を依頼しました。名張市全体の結果分析は、名張市学力・体力調査活用委員会で行いました。
- ・保健体育代表者会を開催し、体力向上に向けて各学校で取り組んでいくことについて検討しました。（年間4回）
- ・体育研修会、実技講習会を開催しました。（年間3回）

#### 5. 検証（成果と今後の方向性）

- ・健康福祉部の担当保健師と小中学校との連絡会（学校保健委員会）をすすめ、健康教育をさらに推進していくため、学校に積極的に働きかけていきます。
- ・食育は、実践交流が定着し、異校種間での課題共有と連携を進めることができました。今後は名張市ばりばり食育条例の趣旨を踏まえ、食を大切にし、食を楽しむ心を育むための食育に取り組みます。
- ・朝食摂取状況を改善するため、小中学校での取組だけでなく、保護者・地域住民に対して、より積極的に啓発を行っていきます。
- ・体力テストの結果を日々の教育活動に生かすために、結果分析にとどまらず、各学校での重点課題を明らかにしながら取り組めるよう支援していきます。
- ・体力向上の取組は学校教育だけにとどまらず、就学前から生涯にわたっての継続が必要です。子どもが日常的に運動に親しめるよう、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、運動する機会の充実を図ります。

## 基本方向1

### 生きる力をはぐくむ教育の充実

担当：学校教育室、〔子ども発達支援センター〕、〔健康・子育て支援室〕  
〔 〕は、教育委員会事務局以外の所属です。

## 施策4：今日的な課題解決のための教育の推進

### (1) 個々のニーズに応じた特別支援教育

#### 1. めざす姿

一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握して、子どものもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善し、克服することをめざした適切な指導が進められています。関係機関との連携を密にし、保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校・高等学校等への円滑な指導や支援の方法等の移行がなされています。また、特別な支援が必要な子どもたちへの理解が正しくなされ、学校間や地域における多くの人たちとの交流が深まり、安心して学べる環境が整っています。

#### 2. 重点目標

一人ひとりの子どもに応じた教育支援計画・個別の指導計画を作成し、保護者の意向もふまえながら保護者理解のもとに、関係機関と連携して、個々のニーズに応じた途切れのない支援を行います。

#### 3. 進捗状況

施策指標（単位）		H20末 数値	H23	H24	H25	H26	H27	進捗率 (%)
特別支援学級に在籍している児童生徒のうち、個別の指導計画を保護者の合意のもとに作成している割合（%）	目標	—	—	80.0	—	—	95.0	—
	成果	※ 73.5	88.9	95.0	92.3	96.5	97.7	100

注) ※は、平成21年度末の値です。

[進捗率は、平成27年度目標に対しての当該年度の数値です。]

#### 4. 取組内容（平成22年10月～平成28年3月）

- ・個別の指導計画の作成については、平成26年度に「個別の指導計画作成マニュアル」を作成し、個別の指導計画の作成と有効活用について各校の特別支援教育コーディネーターに周知を図りました。また、チーフコーディネーター会議において、各校の作成状況を確認しました。
- ・特別支援教育コーディネーター連絡会（年間6回）において研修会を実施しました。またコーディネーター同士の情報交換の場を設定し、各学校の特別支援教育コーディネーターの資質向上を図りました。
- ・名張市版の特別支援教育支援システムを有効に機能させ、特別支援教育コーディネーターを統括するチーフコーディネーターと、各校の特別支援教育コーディネーターの情報交換を頻繁に行いました。また、発達支援センターの教育専門員による学校巡回や発達支援の専門家によるスーパーバイズ（年間6回～7回）により、各校への支援の充実を図りました。

- ・伊賀つばさ学園から助言者を招聘し、概ね隔週でチーフコーディネーター会議を開催し、チーフコーディネーターの資質能力の向上に努めました。(年間15回～17回)
- ・個々の障害に基づく困難を主体的に改善・克服するために必要な知識技能等を養い、心身の調和的発達の基盤を培うための指導が行えるよう、大学から講師を招いて、具体的な自立活動の授業の在り方についての研修会を実施しました。(年間1回)
- ・通常学級の担任等が直接助言をもらえる教育相談会や、相談員が学校を巡回して支援のあり方に検討を加える巡回相談を実施しました。(年間10回)
- ・保護者の就学に向けての不安の解消や見通しがもてるようにするための教育相談会を実施しました。
- ・リーフレット「特別支援教育」を作成し、小学校入学児童の保護者に学校での特別支援教育のあり方や大人の関わり方の重要性を啓発しました。
- ・一人ひとりの子どもに応じた適切な支援ができるよう、自立支援員・学習サポーター等研修会を行いました。(年間2回)

## 5. 検証（成果と今後の方向性）

- ・特別支援学級に在籍している児童生徒のうち、個別の指導計画を保護者の合意のもとに作成している割合は、目標値を上回り、各学校において子どものニーズに応じた支援を行う体制は確実に整っているといえます。今後は、個別の教育支援計画や個別の指導計画の内容をより充実させ、各学校における支援力の向上と途切れのない支援の充実をめざします。そのために、発達支援センターの教育専門員やつばさ学園支援部とより連携を密にし、チーフコーディネーター会議において、個別の指導計画をもとにした、支援内容に関する議論を充実させていきます。また、特別支援教育コーディネーター連絡会において、個別の指導計画をもとにした事例検討会を企画し、コーディネーターを中心とした校内支援の充実を図ります。
- ・今後もリーフレット「特別支援教育」を発行し、小学校へ入学する保護者に学校での特別支援教育のあり方や大人の関わり方の重要性を啓発します。平成28年度でリーフレットの発行が5年目となりますので、必要に応じて改訂し、継続していきます。

## 基本方向1

### 生きる力をはぐくむ教育の充実

担当：学校教育室、教育センター

〔子ども家庭室〕

〔 〕は、教育委員会事務局以外の所属です。

## 施策4：今日的な課題解決のための教育の推進

### (2) 安心して学校生活をおくることができる学校での居場所づくり

#### 1. めざす姿

一人ひとりの子どもに、学校の中で、安心して生活できる居場所があり、悩みがあればすぐに相談できる環境があり、子どもたちは楽しい学校生活をおくっています。

教職員、保護者、関係機関の連携が進み、必要な時に、悩みや情報を共有し、適切な支援体制を迅速に立てることができるようになっていきます。

#### 2. 重点目標

学級満足度調査（Q-U調査）を市内の全ての小中学校で実施し、その結果の活用等について研修・研究を深めて子どもたちを支援することにより、一人ひとりの子どもにとって居心地の良い学級集団づくりを進めます。

#### 3. 進捗状況

施策指標（単位）		H20末 数値	H23	H24	H25	H26	H27	進捗率 (%)
市内小中学校不登校児童生徒 の割合（出現率）（%） ※ダウン指標	目標	—	—	1.4	—	—	1.1	—
	成果	1.5	0.9	1.1	1.1	1.3	1.2	75.0
学級満足度調査による満足群に いる児童生徒の割合（%）	目標	—	—	60.0	—	—	65.0	—
	成果	※ 56.5	60.1	60.6	63.6	64.4	64.6	95.3

注) ※は、平成21年度末の値です。

〔進捗率は、平成27年度目標に対しての当該年度の数値です。〕

#### 4. 取組内容（平成22年10月～平成28年3月）

- ・教育相談担当者会議を開催しました。（年間3回）
- ・学級満足度調査（Q-U調査）を実施しました。（年間2回）
- ・学級満足度調査活用検討委員会を開催しました。（年間2回）
- ・研究指定校の研修会に指導主事を派遣しました。（年間4～5校）
- ・生徒指導推進委員会を開催しました。（年間7回）
- ・外部講師を招聘して教職員研修会を実施し、各学校の取組について意見交流しました。（年間3回）
- ・名張市要保護児童対策及びDV対策協議会事務担当者会議に参加し、情報交換、情報共有を行いました。（年間4回）
- ・支援が必要な子どもや家庭に対して、関係機関等と連携してケース会議を開催し、適切な支援等について協議しました。また学校関係者と関係機関による情報交換や打合せを実施しました。
- ・適応指導教室は、児童生徒の学校以外の場での居場所をつくる取組として、月1回の体験学習を行い、達成感を味わわせ、自己肯定感を高めました。さらに、本年度より、教育センターの職員を講師とする体験学習も加え、人との出会いの場を多く設けることで、コミュニケーション力を高め、集団活動

のスキルアップを図りました。

- ・適応教室相談員が学校を訪問し、情報交換及び個々の事例の検討を行い、連携を深めました。
- ・名張市子どもセンターに集結した相談機関が連携を深めるとともに、臨床心理士等の専門的な知識や経験を有する者が相談に応じることで、不登校相談等の充実を図りました。また、子ども発達支援センターとの連携は発達に課題を抱えて不応を起こして相談にくる子たちへの支援に幅が広がりました。
- ・国や県の事業を受けて、年次ごとに段階を経て市内小中学校にスクールカウンセラーを配置（小学校14校、中学校5校）し、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう支援体制の充実を図りました。
- ・平成26年12月にいじめ防止推進法に基づき、「名張市いじめ防止基本方針」を策定しました。また、市内小中学校では、「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見、迅速、適切な対応に努めました。
- ・平成27年4月に「不登校の未然防止マニュアル」を改訂し、市内小中学校での活用に努めました。
- ・途切れのない支援の一環として、卒業生への支援も行っています。月1回「さくらしゃべり場」、夏季休業中に「卒業生との交流会」を行い、卒業後も相談できる場作りに努めました。
- ・教職員や保護者への支援として、平日とは別に土曜日に相談員による教育相談会（年間4回）、臨床心理士による教育相談会（年間3回）、保護者のつどい（年間2回）を行いました。

## 5. 検証（成果と今後の方向性）

- ・学級満足度調査による満足群にいる児童生徒の割合が年々上がってきています。調査結果を検証することにより、学校の「めざす児童生徒像」実現に向けた取組の評価とその改善に生かすことができました。また、学級経営をはじめとする集団づくりの指導の工夫と改善やいじめ等の問題行動や不登校の未然防止・早期発見・早期対応にも生かすことができました。しかし、不登校児童生徒は、減少傾向にあったものの、小学校低学年からの不応、家庭環境や生育歴等の背景に伴う不応等の新たな課題も出てきています。
- ・「居心地のよい学級集団」づくりから「学びに向かう集団」「学び合う集団」づくりへの取組を今後も継続して進めていく必要があります。
- ・小中学校の不登校児童生徒の割合が増加傾向にあり、一人ひとりの子どもにとって「心の居場所づくり」と「絆づくり」を目指した学校風土づくりや学級集団づくりの取組をさらに進めていきます。
- ・各学校での学級間、学年間の取組の差をなくし、学校体制（学校ぐるみ）による取組をさらに推進できるように、教職員間の意思統一をするとともに、情報共有を図っていきます。
- ・適応指導教室において、年間25人の児童生徒が通級し、中学3年生4人全員が高等学校へ進学、5人が学校復帰することができました。
- ・学校との連携を深め、家に引きこもることなく適応指導教室につながる児童生徒が増加しました。
- ・不登校の児童の減少やいじめ防止を目指した取組として、全ての子どもを対象とした「わかる授業づくり」や豊かな人間関係の構築等の「集団づくり」、教育相談の充実などの取組により、未然防止、早期発見、早期対応を図ります。
- ・年間欠席日数15日以上の子童生徒や連続して欠席する児童生徒に焦点をあてるとともに、長期欠席者の削減、新たな不登校を生まないための不登校の未然防止、早期対応に向けた取組、及び不登校継続者に対する学校復帰に向けた自立支援に取り組みます。
- ・学校だけでなく保護者や地域との連携、協働及び関係機関との連携を図るとともに、中学校区での小中連携、小小連携をより一層深め、小中一貫教育に取り組みます。
- ・スクールカウンセラーの有効活用について、小中学校間の接続をスムーズにするとともに、生徒指導体制及び教育相談体制の充実を図るために、中学校区内の全ての小中学校に同一のスクールカウンセラーを配置し効果的な運用を図る必要があります。
- ・ケース会議、よろず相談についてより精度をあげていくため、構成員の資質能力の向上を図ります。
- ・多様化、深刻化するケースに対してスクールソーシャルワーカーの配置拡充が必要です。

## 基本方向1

### 生きる力をはぐくむ教育の充実

担当：学校教室、 図書館

〔環境対策室〕

〔 〕は、教育委員会事務局以外の所属です。

## 施策4：今日的な課題解決のための教育の推進

### (3) 社会の変化や国際社会に対応できる子どもの育成

#### 1. めざす姿

子どもたちは、夢をはぐくみ、それを実現するために意欲的に学習しています。自分の個性を伸ばしつつ、社会に出て自立して生活したり働いたりする力を、発達段階に応じて身につけています。国際的な視野に立ち、どの国の人とも垣根なくコミュニケーションを図ろうとする態度が身につけています。コンピュータをはじめとする様々なメディアを使いこなし、必要な情報を正しく選び、活用する基本的な力と情報モラルが身につけています。持続可能な社会の実現のために、一人ひとりの子どもが環境に配慮し、環境保全のために自分ができることを考えて行動ができるようになっています。

#### 2. 重点目標

小学校の段階から、望ましい職業観・勤労観を身につけるための学習や、職場体験学習を組織的に進めるとともに、自己の個性を理解して、進路を選択する力を育成し、夢をはぐくみ、その実現に向かって主体的に学ぶ子どもを育てるキャリア教育を推進します。

#### 3. 進捗状況

施策指標 (単位)		H20末 数値	H23	H24	H25	H26	H27	進捗率 (%)
将来の夢や希望をもっている 子どもの割合 (小6) (%) ※全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙 調査より	目標	—	—	70.0	—	—	80.0	—
	成果	66.8	—	69.1	69.4	65.1	67.9	8.3
将来の夢や希望をもっている 子どもの割合 (中3) (%) ※全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙 調査より	目標	—	—	50.0	—	—	60.0	—
	成果	43.7	—	41.1	53.4	44.5	47.6	23.9

〔進捗率は、平成27年度目標に対する当該年度の数値です。〕

注) 平成23年度は全国学力・学習状況調査は実施されませんでした。

#### 4. 取組内容 (平成22年10月～平成28年3月)

- ・職場体験学習担当者会議を開催しました。(年間1回)
- ・小学校において、総合的な学習の時間等に体験を重視した学習を実施しました。(全小学校実施)
- ・中学校において、職場体験学習を実施しました。(年間5校)
- ・平成23年度より小学校に配置するALTを2名から3名に増員しました。
- ・中学校にALT2名を配置しました。
- ・小中連携を目的として、小学校6年生の全クラスに中学校のALTを派遣し、中学校へつながる授

業を行いました。(年間1回)

- ・平成25年度より情報教育推進委員会を開催し、ICT機器(電子黒板、大型テレビ等)を活用した有効な指導や、情報モラル実践事例について情報交換しました。(年間3回・平成24年度まではコンピュータ活用検討委員会)
- ・情報モラル教育について、各校の教育計画に位置づけ、実施しました。(19校)
- ・市内5小学校、2中学校がユネスコスクールの認定を受け、持続発展可能な社会の実現のため、地域の自然・人材・文化・環境等を窓口にESDの視点を持って授業実践に取り組みました。
- ・職場体験先として、図書館で児童・生徒を受入れました。  
(平成23年度:4校、平成24年度:4校、平成25年度:4校、平成26年度:3校、平成27年度:4校)

## 5. 検証(成果と今後の方向性)

- ・将来の夢を持ち、その夢に向かって主体的に学び、望ましい職業観や勤労観を身につけた子どもを育てるために、小学校においては体験を重視した学習を実施し、米作りやブドウ栽培等の農業体験や公民館活動などのまちづくりについて知る活動を通して、児童は地域の皆様の仕事やまちづくりに対する思いや苦労を実感することができました。次期ビジョンではキャリア教育の充実をめざし、引き続き地域の教育力を活用した取組を行います。
- ・中学校の体験学習においては、職場体験学習を通して、「働くことの喜びや大変さ」「人と人がつながることの大切さ」「感謝の気持ち」「協力することの大切さ」等を学び、将来の自分の仕事について積極的に考えるようになりました。次期ビジョンでは、キャリア教育の充実のため、企業等との連携強化を図ります。
- ・小学校のALT配置により、児童の外国語への慣れ親しみや、英語でコミュニケーションを図ろうとする意欲が向上してきていることから、今後も配置を継続するとともに、中学校英語科教員や地域人材の活用について検討し、グローバル人材の育成を目指します。
- ・引き続き、学校教育におけるICT機器の活用方法を研究していくとともに、家庭でのメディアとのつきあい方についても指導していきます。

### 施策5：学校の組織力と教職員の指導力の向上

#### 1. めざす姿

保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校等が、子どもにかかるさまざまな情報を発信し、保護者や地域、関係機関は、いつでも学校や子どもの状況を知ることができます。学校の強みを伸ばし、弱みを改善するなど、学校を支援する体制が整い、めざす子ども像の実現に向けた改善が図られ、子どもも教職員もいきいきと学校生活をおくっています。教職員は、お互いに学び合い、広い視野からの専門性を身につけて指導力や見識を広げ、教育に関する熱意にあふれ、わかりやすい授業を行っています。また、魅力ある人間力を身につけ、子どもや保護者との信頼関係が構築されています。教職員のメンタルヘルスケアが充実し、心身ともに健康な状況が維持され、活力に満ちています。

#### 2. 重点目標

名張市教育（研究所）センターにおいて、系統的で多様な教職員研修や、教職員が学び合える講座を企画するなど、教職員の教育指導の改善・充実に努めます。また、教職員が広い見識を持ち感性を磨くことのできる研修を企画し、魅力ある人間力・教師力の向上を図ります。さらに、教材や資料、先進校の研究など、必要な情報が手に入る情報センター機能を充実し、教職員の資質向上を支援します。

学習指導や学校経営等にあてる時間を十分に確保するために、会議や行事等の見直し、調査報告等の提出書類の見直しなど、教職員が直面している多忙な勤務状況の改善に、行政と学校が連携して取り組みます。

#### 3. 進捗状況

施策指標（単位）		H20末 数値	H23	H24	H25	H26	H27	進捗率 (%)
名張市教育研究所で開催した講座に満足している教職員の割合 (%)	目標	—	—	70.0	—	—	75.0	—
	成果	※ 67.0	99.0	98.9	89.8	98.9	98.3	100
会議の回数や時間の削減率 (%)	目標	—	—	5.0	—	—	10.0	—
	成果	0.0	2.0	16.2	15.6	19.1	20.1	100

注) ※は、平成21年度の値です。

[進捗率は、平成27年度目標に対するの当該年度の数値です。]

#### 4. 取組内容（平成22年10月～平成28年3月）

- ・学校の組織力向上のために、管理職及びミドルリーダーを対象とした研修会を実施しました。
- ・実施した研修講座の受講者数は、年々増加傾向にあります。平成23年度の受講者数は約900人でしたが、平成27年度は約1,350人になりました。
- ・アンケートについては、研修講座を受講しての満足度とともに、平成26年度からは事後の活用度についても把握できるようにしてきました。
- ・プロジェクト研究、課題研究、グループ研究を推進しました。
- ・児童生徒支援事業（名張市小中学校音楽会、名張市立学校・園美術展覧会、もみじのつどい、中学校特別支援学級交流会）を実施しました。
- ・教育研究所運営委員会を実施しました。（平成22年度5回、23年度7回、24年度5回）
- ・教育センター運営協議会を実施しました。（平成26・27年度は年間2回）
- ・教育センターが、必要な情報が手に入る「情報センター」として機能するために、教科書展示コーナーやDVD視聴コーナーを併設した図書資料室を開放しています。（図書資料室で貸し出すことができる図書、VHS、DVD等 資料数4,845）
- ・名張市の職員全体用フォルダを活用し、児童生徒支援事業運営委員会や、学校・園教育研究推進委員会、グループ研究部会の文書や資料を共有し、また、提出書類や報告など業務の効率化を図りました。
- ・新しい組織の運営も軌道に乗り、会議の開催回数を削減することができました。
- ・国・県・市の教育委員会において、調査・報告・会議の回数の削減等に取り組んでいます。しかしながら、回数は削減したものの、調査項目の増加や学力向上のための施策や土曜授業等の新しい施策に係る事務の増加が見られます。
- ・各学校においては、学校経営計画にもとづく学校評価を実施し、その評価結果を保護者や地域へ発信するとともに、改善方策を学校関係者評価委員会で協議しました。
- ・学校だよりやホームページを通じて、行事や日常の授業・学校生活の様子について発信しています。
- ・市内全小中学校において、学校経営方針の中に、過重労働対策を明記するよう働きかけました。そのことにより、校内の安全委員会の中で話し合う機会がもたれ、過重労働解消に向けて努力しています。
- ・月に1回、過重労働対策のため、勤務時間や休暇等の県への報告を市内小中学校に求めながら、その結果を基に、管理職と教育委員会で個々の教職員の労働時間の指導、助言にあたりました。
- ・学校で働く職員の代表である、校長会代表、教職員代表、市職員代表、教育行政代表で構成される名張市職員安全衛生委員会学校部会の中で、職員の勤務状況の改善に向け、検討を進めてきました。
- ・保護者の相談内容や訴えの内容によっては、市の弁護士に相談する機会をもちました。
- ・教育センターに「よろず相談」として、教育専門員や臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士等を配置し、教育相談体制の充実を図りました。
- ・学校だけで解決することが困難な課題に対応し、学校と関係機関をつなぐために、平成27年度からスクールソーシャルワーカーを配置しました。定期的に学校を巡回することや、課題のある学校には集中的に訪問し、管理職と面談をすることで、学校経営に関する支援を行いました。（年間2回）
- ・家庭環境に配慮や支援が必要な児童生徒及び家庭については、児童相談所や子ども発達支援センターなどの関係機関、当該校、学校教育室等とケース会議を開催し、適切な支援等について検討しました。

## 5. 検証（成果と今後の方向性）

- ・各教科や教育課題に関する多様な研修講座を開設することで、教職員の教育指導の充実につなげることができました。施策指標として、平成27年度の目標値を75%と設定していましたが、27年度のアンケートでは、提出者のうち「満足」「どちらかという満足」と回答した人の割合は98.3%となり、目標値を大きく上回ることができました。
- ・公募による児童を対象とした公開授業の講座を開催し、外部講師が行う授業を教職員が参観することで指導力の向上に努めることができました。また、会場を市内小学校とし、該当校の児童を対象とした公開授業を行い、校内研修と位置づけることで学校全体として学び合える体制づくりの支援を行うことができました。
- ・教職員のライフステージに合った資質能力の向上を目指すため、研修講座を体系化していきます。
- ・書籍や教材の貸出しなど、必要な情報が手に入る情報センター機能を充実させることができました。
- ・会議の回数については、毎年確実に減らすことができ、教職員が直面している多忙な勤務状況の改善に取り組むことができました。施策指標として、平成27年度の目標値を10%と設定していましたが、20.1%削減することができました。引き続き会議の内容の精選を行うとともに、提出書類等の見直しや提出方法の工夫等により事務の効率化を進めることで、教職員が、学習指導や学校経営等に充てる時間を確保できるよう、今後も取り組んでいきます。
- ・時間外勤務時間や休暇等の結果を基に、管理職と教育委員会で個々の教職員の労働時間を細かく確認しながら、指導、助言にあたったことや、学校経営方針の中に、過重労働対策を明記することにより、勤務時間の軽減に向けた意識が少しずつ高まっています。
- ・各学校における学校評価の結果を検証し、改善につなげることができました。また、評価結果を保護者や地域へ発信しました。
- ・ホームページや教育センターだよりの内容を充実させたり、教育センター利用の手引きを作成したりすることにより、教職員が教育センターにある情報を有効に活用できるようになりました。
- ・教育よろず相談では、教育専門員や臨床心理士による相談体制を構築し、メンタルヘルスケアを受けやすい環境を整えることができました。
- ・病気休暇を取得していなくとも、病院を受診している教職員や教育センターの臨床心理士、相談窓口を利用している教職員が少なくなく、管理職による見守りが今後も引き続き必要です。
- ・学校だけで解決することが困難な課題に対応するため、学校と関係機関をつなぐ専門家として、スクール・ソーシャル・ワーカーを配置し、今後、学校訪問等を行い、各学校を支援していきます。
- ・今後、教職員の指導力の向上のために、自らの課題解決に向けた授業実践や創造的な授業実践・研究に取り組む教職員に、更に研究を深める場や発表の場、助言を受ける場を提供し、研究を支援します。



## 基本方向2

### 教育を支える環境の整備

担当：文化生涯学習室、学校教育室  
教育センター、〔子ども家庭室〕、  
〔子ども発達支援センター〕、  
〔人権・男女共同参画推進室〕  
〔 〕は、教育委員会事務局以外の所属です。

## 施策6：家庭の教育力の向上

### 1. めざす姿

保護者の子育てに対する不安や悩みに関する相談体制が整備されるとともに、家庭における子育てを地域全体で応援していこうという市民の意識が高まり、安心して子どもを生み、育てる社会環境が整っています。

子どもは温かい家庭においてはぐくまれ、望ましい生活習慣や規範意識、基本的な能力や資質を身につけています。

### 2. 重点目標

子育てに自信がもてなかつたり、子育てに悩む保護者が増えるなかで、気軽に相談できる窓口として、幼稚園や保育所（園）、小中学校、保健センター、児童相談室、子育て支援センターかがやきなどの関係機関が密接に連携して、子どもの発達段階に応じて効果的に相談に対応するとともに、地域における子育て、家庭教育の拠点としての機能も発揮できるよう環境を整備します。

### 3. 進捗状況

施策指標（単位）		H20末 数値	H23	H24	H25	H26	H27	進捗率 (%)
地域子育て支援事業に おける相談件数（件）	目標	—	—	2,000	—	—	2,100	—
	成果	1,800	2,140	2,258	2,731	3,733	5,791	100

[進捗率は、平成27年度目標に対するの当該年度の数値です。]

### 4. 取組内容（平成22年10月～平成28年3月）

- ・子育て支援研修会を実施しました。（年間2回）
- ・家庭教育連続講座を実施しました。（年間5回）
- ・地域に家庭教育講座を拡充させるために、人材（スタッフ）育成研修会を実施しました。（年間7回）
- ・生徒指導特別指導員（県教育委員会）、伊賀少年サポートセンター（警察）、青少年補導センター及び適応指導教室（市教育委員会）、子ども相談室（名張市）等が連携して相談機関打合せ会を実施しました。（年間12回）
- ・要保護児童対策及びDV対策地域協議会を開催しました。（年間36回）

## 5. 検証（成果と今後の方向性）

- 教育よろず相談をはじめ、市内に8か所の相談窓口を設けており、幅広く相談を受けることができます。また、相談内容によって、窓口が連携することにより、きめ細やかな対応を行っていきます。
- 家庭教育連続講座を受講した中から新たにスタッフが2名増え、今後、各地域で家庭教育に関する講座を開設出来るよう関係機関が連携し、支援していきます。
- 市民センターの講座として、名張市民センターの家庭教育学級に2名のスタッフを派遣しました。  
(年間2回)
- 市民センターや学校PTA懇談会等で家庭教育講座が開催された場合には、スタッフ会議で内容を検討し、積極的にスタッフを派遣します。
- マイ保育ステーション事業や地域の広場事業等、各地域において子育てについて、気軽に話ができる場を提供していきます。
- 講座を開催し、家庭教育の必要性についての学習を進めます。

## 施策7：子どもが安全・安心に生活できる教育環境の整備

## 1. めざす姿

市内のすべての学校において、防災、防犯のための施設整備が計画的に進んでいるとともに、ユニバーサルデザインの視点から必要な設備の充実が図られ、学校が子どもにとって、より安全で安心な楽しい学びの場となっています。

また、学校における危機管理体制や子どもが安心して登下校できる地域の見守り体制が確立しています。

## 2. 重点目標

学校施設が災害発生時における子どもの安全確保と地域住民の避難所としての機能を果たすことができるよう、耐震化計画に基づき、校舎、屋内運動場等の耐震補強工事を進めます。また、危険性、緊急性、必要性等を考慮して計画的に施設の維持管理を行うとともに、ユニバーサルデザインへの対応など、全ての子どもにとって安全でやさしい学校施設の整備を進めます。

学校とPTA、地域づくり組織や警察等の関係機関、安全ボランティアや子どもを守る家など、さまざまな地域の組織や個人が連携して、学校における防犯、交通安全等の学習や行事を支援し、学校の危機管理についての理解を深めるとともに、子どもの健全育成、児童虐待の防止、不審者対策等の観点から、地域を挙げて組織的に子どもを見守り育てるシステムを構築します。

## 3. 進捗状況

施策指標（単位）		H20末	H23	H24	H25	H26	H27	進捗率 (%)
		数値						
小中学校の学校耐震化率 (%)	目標	—	—	72.0	—	—	76.0	—
	成果	63.8	74.7	77.1	79.2	90.9	100	100

[進捗率は、平成27年度目標に対する当該年度の数値です。]

## 4. 取組内容（平成22年10月～平成28年3月）

- ・平成27年度で学校施設の耐震補強工事は全て完了しました。
- ・地震発生時に地域住民の避難所となる屋内運動場においては耐震補強工事と併せて、ユニバーサルデザインへの配慮を盛り込んだ大規模改修工事を施行しました。
- ・校舎においては、一部老朽化の激しい施設は耐震補強工事を最優先に行うとともに、大規模改修工事も併せて施行しました。

《施工実績》

【平成22年度】

- ・名張小学校：普通教室棟給食室棟耐震補強・大規模改修工事
- ・名張中学校：特別教室棟普通教室棟耐震補強・大規模改修工事

**【平成23年度】**

- ・つつじが丘小学校：屋内運動場耐震補強・大規模改修工事
- ・赤目中学校：屋内運動場耐震補強・大規模改修工事

**【平成24年度】**

- ・比奈知小学校：屋内運動場耐震補強・大規模改修工事
- ・錦生小学校：屋内運動場耐震補強・大規模改修工事

**【平成25年度】**

- ・つつじが丘小学校：管理特別普通教室棟耐震補強・大規模改修工事
- ・薦原小学校：屋内運動場耐震補強・大規模改修工事

**【平成26年度】**

- ・桔梗が丘小学校管理特別普通教室棟耐震補強・トイレ改修工事
- ・桔梗が丘小学校特別教室棟耐震補強工事
- ・桔梗が丘中学校：管理普通教室職員室特別教室棟耐震補強工事
- ・薦原小学校：管理特別普通教室棟耐震補強工事
- ・美旗小学校：屋内運動場耐震補強・大規模改修
- ・桔梗が丘東小学校：屋内運動場耐震補強・大規模改修工事
- ・桔梗が丘東小学校：管理特別普通教室棟耐震補強工事
- ・赤目中学校：管理特別普通教室棟技術室棟耐震補強・改修工事（平成26～平成27）

**【平成27年度】**

- ・比奈知小学校：管理特別普通教室棟耐震補強・改修工事
- ・美旗小学校：管理特別普通教室棟耐震補強・改修工事
- ・桔梗が丘南小学校：屋内運動場耐震補強・改修工事
- ・桔梗が丘南小学校：管理特別普通教室棟耐震補強工事
- ・北中学校：屋内運動場耐震補強・改修工事
- ・北中学校：昇降口棟耐震補強工事

## 5. 検証（成果と今後の方向性）

- ・平成27年度で学校施設の耐震化は全て完了し、学校施設の耐震化率は100%となりました。
- ・学校統合等も考慮しながら空調設備の設置、トイレの整備、校舎大規模改修工事、屋内運動場の大規模改修工事、中学校給食施設の整備等、長寿命化対策も考慮した整備計画を策定し、ユニバーサルデザインに配慮した学校施設の整備に引き続き取り組みます。

## 教育を支える環境の整備

## 施策8：施設設備の整備と充実

## 1. めざす姿

多様なニーズに対応した教材や設備が整備され、子どもが、質の高い充実した教育環境の中で学んでいます。

また、学校事務処理の見直しや情報化による事務の効率化が進み、教職員が、子どもと向き合う時間が確保されています。

## 2. 重点目標

効率的な予算運用をめざし、必要な施設設備や学習教材、備品等をより効果的に拡充できるよう、創意工夫により予算の計画的な執行に努めます。

## 3. 進捗状況

施策指標（単位）		H20末 数値	H23	H24	H25	H26	H27	進捗率 (%)
教育（児童生徒）用パソコンの 配備（パソコン1台あたりの児 童生徒数）（人） ※ダウン指標	目標	—	—	—	—	—	10	—
	成果	20	18	18	18	15	14	60
校務（教職員）用パソコンの配 備（教職員1人1台パソコンの 充足率）（%）	目標	—	—	100	—	—	100	—
	成果	26.3	100	100	100	100	100	100

〔進捗率は、平成27年度目標に対しての当該年度の数値です。〕

## 4. 取組内容（平成22年10月～平成28年3月）

- ・リース期間が満了していた小中学校のパソコン及びソフトウェアの入替を行いました。（小学校パソコン教室の児童用パソコン220台、中学校パソコン教室の生徒用パソコン200台、小中学校パソコン教室指導者用パソコン19台、小中学校管理職・事務職員等用パソコン119台、授業支援ソフトウェア、保健室用ソフトウェア等19校分入替）
- ・現在ある情報機器、ソフトウェアを効果的に活用するとともに、情報モラル教育について情報共有するための研修会（情報教育推進委員会）を実施しました。（年間3回）
- ・情報機器等を使用した授業について研究するためのプロジェクト研究を行い、研究授業を行いました。（年間5回）

## 5. 検証（成果と今後の方向性）

- 中学校生徒用パソコンを、これまでの20台から40台に増設し、授業で1人1台のパソコンを使用することができるようになりましたが、引き続き適切な情報機器環境を整備する必要があります。
- 教育センターにおけるプロジェクト研究で先進的な情報教育の取組を授業研究等により発信することができました。
- 学校事務の見直しによる事務の効率化にむけて、小学校の通知表について、平成27年度より電子化を行いました。
- 平成22年度に導入した小中学校の教職員用パソコンは、平成25年9月にリース期間が満了し、保守を受けられない状況となっています。現在、平成26年度入れ替えで余剰機となっている中学校生徒用の中古機を代替機としていますが、機械が老朽化していることから早期の入替が必要です。

## 基本方向2

### 教育を支える環境の整備

担当：教育総務室（教育総務）  
教育総務室（学務）、学校教育室

#### 施策9：学校の規模・配置の適正化の推進

##### 1. めざす姿

学校規模・配置の適正化が地域住民の理解のもとに進んでおり、教育の機会均等や教育水準の確保が図られるとともに、教育効果を高めるための取組が拡充され、子どもがより質の高い充実した教育環境の中で学んでいます。

また、学校、家庭、地域が連携、協働し、地域全体で学校を支える環境が整備され、地域の中で子どもが健やかに成長しています。

##### 2. 重点目標

教育の機会均等や教育水準の確保、教育の質の向上を目的として、「名張市立小中学校の規模・配置の適正化基本方針」に基づき、保護者や地域住民、学校関係者等との合意形成を基本として、学校の統廃合及び校区の再編に取り組みます。

##### 3. 進捗状況

施策指標（単位）		H20末 数値	H23	H24	H25	H26	H27	進捗率 (%)
小中学校の規模・配置の適正化	目標	—	—	規模・配置 の適正化 の具体化 を進める	—	—	規模・配置 の適正化 を段階的 に進める	—
	成果	校区再編 検討委員 会での検 討、提言	予定通 り進捗	予定通 り進捗	予定通 り進捗 (3校を 統合)	予定通 り進捗	予定通 り進捗	100

[進捗率は、平成27年度目標に対する当該年度の数値です。]

##### 4. 取組内容（平成22年10月～平成28年3月）

- 平成22年度は「名張市立小中学校の規模・配置の適正化前期実施計画」（以下、前期実施計画という）の策定にあたり、過小規模校等の保護者や地域住民等に意見の聞き取りを実施しました。（地域・保護者説明会5回）
- 平成23年度は「前期実施計画（案）」を策定し、議員を初め、地域住民や保護者等に説明しました。（地域・保護者説明会6回）
- 平成24年度は、錦生小学校、滝之原小学校、国津小学校に統合準備協議会を設置しました。
- 平成25年度は、錦生小学校と赤目小学校、滝之原小学校と比奈知小学校、国津小学校とつつじが丘小学校を統合しました。
- 平成26年度は、錦生小学校、滝之原小学校、国津小学校の3校を教育財産から普通財産に財産異動するとともに市長部局へ所管換えしました。また、3校の教職員、児童、保護者に意見聴取を行

い、「前期実施計画」の成果と課題を検証しました。

- 平成27年度は、「前期実施計画」の検証結果を踏まえ、「名張市立小中学校の規模・配置の適正化後期実施計画」（以下、後期実施計画という）を策定し、議員を初め、教職員、保護者、地域住民に説明しました。（地域10回、保護者8回、地域・保護者2回、関係小中学校教職員7回、延べ27回）

## 5. 検証（成果と今後の方向性）

- 教育の機会均等や教育水準の確保、教育の質の向上を目的として進めております学校の規模・配置の適正化につきましては、前期実施計画を予定通り進捗しました。引き続き、後期実施計画に基づき取り組みます。
- 学校の規模・配置の適正化は、小中一貫教育及びコミュニティ・スクールの導入と併せて進めていくことが効果的であると考えます。
- 後期実施計画を推進する際には、子どもが新しい環境に円滑に適応できるよう、統合までに交流学習を実施するとともに、国や県の事業を活用してスクールカウンセラーを配置する等、相談体制を充実します。また、通学距離や地域の状況に応じてスクールバスの運行など安全・安心な通学手段を検討する必要があります。

### 基本方向3

## 学校、家庭、地域をつなぐ拠点づくり

担当：文化生涯学習室、教育センター  
〔子ども家庭室〕

〔 〕は、教育委員会事務局以外の所属です。

### 施策10：地域人材の発掘・養成と支援のためのシステムづくり

#### 1. めざす姿

地域づくり組織が中核となって、ボランティアの人材が確保されています。ボランティアの内容に応じて名張市教育研究所が具体的なメニューや人材、活動方法等の情報を提供しています。大人だけでなく中学・高校生のボランティア（ジュニアリーダー）が地域の小学生の活動を支援するなど、世代を超えた連携も進んでいます。

地域コーディネーター、PTA等が学校のニーズに応じて地域づくり組織と連携するとともに、全市的には名張市青少年育成市民会議と地域や各種団体間の連携が進み、さまざまな市民活動を展開しています。

このことにより、学校ではきめ細やかな学習指導、生活指導、環境整備が進められ、学校、保護者と地域が一体となって子どもを安心して育てる基盤ができています。

#### 2. 重点目標

地域づくり組織及び名張市青少年育成市民会議との連携、協働のもと、地域全体で学校を支え、子どもたちを健やかにはぐくむために、地域コーディネーターを配置し、学校生活支援ボランティアの発掘、活用を図りつつ、名張市版学校支援地域本部事業を進めます。

#### 3. 進捗状況

施策指標（単位）		H20末	H23	H24	H25	H26	H27	進捗率 (%)
		数値						
学校支援地域本部による支援校数（校）	目標	—	—	15	—	—	19	—
	成果	1	12	18	19	19	19	100
学校生活支援ボランティアの数（人）	目標	—	—	550	—	—	600	—
	成果	505	637	637	614	630	658	100

〔進捗率は、平成27年度目標に対する当該年度の数値です。〕

#### 4. 取組内容（平成22年10月～平成28年3月）

- ・地域の方が学校を支援する学校支援地域本部事業を実施しました。名張市版学校支援地域本部の推進のため、小中学校への説明会を開催し、平成26年度より、市内全小中学校において学校支援地域本部事業を実施しています。（小学校14校、中学校5校）
- ・校長会や学校現場へ働きかけ、教職員の意識改革を図り、地域の協力を得て学校支援地域本部事業の啓発、充実に努めました。
- ・学校ボランティア室を設置し、チーフコーディネーターを配置しました。

- ・学校生活支援ボランティア研修講座を実施しました。(延べ12回、参加者数302名)
- ・学校生活支援ボランティアを対象にボランティアサロンを実施しました。(延べ9回、参加者数61名)
- ・学校支援地域本部の地域コーディネーターの養成研修会を実施しました。(延べ2回、参加者数76名)
- ・ジュニアリーダー養成講座を実施しました。(延べ15回、参加者数171名)
- ・ジュニアリーダー養成講座を修了した子どもたちが活動できる場である名張Kidsサポータークラブへの支援を行いました。(平成28年3月現在 Kidsサポータークラブ会員数53名)
- ・まちづくり組織による放課後子ども教室を実施しました。(6教室8小学校区)
- ・名張市青少年育成市民会議による小中学生を対象とした体験教室「子どもなんでも体★験★団」を開催しました。(延べ49回、参加者数2,731人)

## 5. 検証（成果と今後の方向性）

- ・学校支援地域本部事業について、市内全小中学校で実施することができました。学校のニーズに合ったボランティア支援を行うために新たな人材の発掘・養成や、学校区外でのボランティア活動を行えるよう支援し、地域人材の活用に努め子どもの学びを支援する体制づくりを進めていきます。  
また、引き続き、学校生活支援ボランティア・地域コーディネーター・学校教員への研修会や情報交換・悩み解消の場を設けていきます。
- ・ボランティア室を創設し専任のチーフコーディネーター3名を配置し、学校支援地域本部事業の充実に努めるとともに、次年度以降専任のチーフコーディネーターを6名体制として更なる充実を目指します。
- ・全ての学校に「放課後学習支援」が定着する支援を行います。
- ・ジュニアリーダーについて、養成講座の参加対象を中学1年生から、小学6年生へ広げたことにより、20名前後の参加申込を安定して確保することができました。引き続き、地域における子どもの健全育成活動等で指導者として、大人と子どものパイプ役として活躍できる人材を養成します。  
また、養成講座を修了したジュニアリーダーが、活躍できるよう場であるKidsサポータークラブの活動機会の一層の充実を行い、人材の確保に努めます。
- ・地域づくり組織による放課後子ども教室について、6教室8小学校区で実施しました。今後は、地域のニーズを踏まえ、より多くの地域で実施できるよう新規教室の開設に向けて努めていきます。
- ・学校生活支援ボランティアや地域コーディネーター、ジュニアリーダーなどの人材を発掘・養成し、活用することにより、学校・家庭・地域の連携・協働を図っていく必要があります。

## 学校、家庭、地域をつなぐ拠点づくり

## 施策11：教育支援の拠点としての（仮称）名張市総合教育センター構想の実現

## 1. めざす姿

名張市教育研究所を拡充、発展させた（仮称）名張市総合教育センター（以下「センター」という。）が開設され、保護者、教育関係者、地域住民等が一体となって子どもの育ちを支援するための拠点施設として、多くの市民、教育関係者に利用されています。

センターには施策の推進に必要とされる専門家等が配置され、乳幼児期から一貫した子どもの発達支援、児童生徒の学びの支援、保護者等の教育相談や子育て支援、教職員の研修や研究の支援、学校生活支援ボランティアの養成、名張の教育の歴史やあゆみを示す教育関係の資料や文献の展示等が行われています。

## 2. 重点目標

センター構想を検討する委員会を設置して、構想を樹立します。さらに、この構想を具体化するために、子どもに関わる教育、保育、福祉、保健、医療等の関係機関が組織横断的に連携、協働して、施策を一体的に実施する体制の整備を図ります。

## 3. 進捗状況

施策指標（単位）		H20末 数値	H23	H24	H25	H26	H27	進捗率 (%)
センターの設置	目標	—	—	センター 構想の樹 立	—	—	センター の設置	—
	成果	名張市教 育研究所 機能の拡 充	整備計画 の策定	センター の設置	センター の開設	—	—	100

[進捗率は、平成27年度目標に対しての当該年度の数値です。]

## 4. 取組内容（平成22年10月～平成28年3月）

- ・名張市教育研究所を拡充、発展させ平成25年4月13日、名張市教育センターを開設し、センターを会場とした会議、研修会を開催しました。（延べ1,107回、来館者数31,781人）
- ・よろず相談において、相談件数、学校訪問は毎年増加し、特に継続相談が増えています。（相談件数967件、学校訪問316回）
- ・子どもの学びの支援の拠点となるよう、土曜日や夏季休業中を中心に、『週末教育事業』（特設授業）を実施し、定員が、申し込み開始から20分で埋まる講座が多く、毎年人気の講座となっています。

- ・家庭の教育力の向上のため、研修会等実施しました。(子育て支援研修会年間1回、家庭教育連続講座年間5回、不登校を考える保護者の集い年間2回)
- ・学校生活支援ボランティアの拠点として、学校ボランティア室において、3人の地域本部チーフコーディネーターが、登録者を一元管理しています。また、文化生涯学習室と連携し、学校生活支援ボランティアの資質向上のために、研修講座を継続して開催するとともに、各学校で組織化できるように、コーディネーターの育成を図ってきました。(学校支援ボランティア研修年間2回、学校支援地域本部事業に係るコーディネーター養成研修年間1回、ボランティアサロン年間9回)
- ・子ども発達支援センターと連携し、通常の学級に在籍し特別な教育的支援を必要とする小学校低学年を対象とした通級指導的な教室(通常の学級に在籍しながら状況に応じて特別な授業を受ける通級指導を教育センターで受ける)「ぼりっ子チャレンジ教室」を開設し、児童の指導・支援を実施し、社会性や行動面で困り感のある児童への支援の手立てを学校や保護者にフィードバックするとともに、保護者への支援も行い日常の取組に役立ててきました。
- ・特別支援学級在籍の3・4年生の児童を公募し、来る5年生でのキャンプに備え、プレキャンプを実施し、その手立てを学校と保護者にフィードバックし当日の取組に役立ててきました。

## 5. 検証(成果と今後の方向性)

- ・名張市教育研究所を拡充、発展させ教育センターを開設し、「(仮称)名張市総合教育センター構想について(提言)」の実現を目指します。今後、教育センター機能の充実に向け、学校、家庭、地域が一丸となって、子どもたちの育ちを支援するための拠点施設として、教職員が満足度・活用度の高い研修を実施することや学校支援ボランティア等の人材確保・活用、家庭教育講座等、学校や家庭を支援する体制の強化を(仮称)生涯学習センターと連携して進めていく必要があります。
- ・子育てに悩む保護者等を支援する相談窓口として、臨床心理士につないだり、発達支援センター等関係機関との連携をさらに深めるとともに、各学校への支援としてSSW(スクールソーシャルワーカー)による学校訪問や教育センターアドバイザーによる活動をさらに充実させます。
- ・家庭教育の充実のために、子育て支援研修会や家庭教育連続講座、不登校を考える保護者の集いを引き続き実施するとともに、各市民センターやPTAが行う研修会や懇談会に派遣するリーダーの育成に着手します。特に、育てにくさを感じる子ども(発達障害がある子ども)の理解や育ちのサポートに関するニーズに合致した講座の開催をさらに充実していきます。
- ・土曜日や夏季休業中を中心に、引き続き『週末教育事業』(特設授業)を実施するとともに、出前授業や出前支援(学校現場に出向き、週末教育事業等で行った教材を提供して授業等の実施・支援を行う)を実施します。土曜授業が本格実施となり実施回数等の見直しを行いました。今後にも内容や参加対象者の見直しも行い、学生ボランティア等の拡大にも取り組みます。
- ・学校支援ボランティアのさらなる充実のために、文化生涯学習室と連携し、研修会を継続して開催するとともに、更に各学校での組織化に向けてコーディネーターの育成を図り、コミュニティ・スクールの基盤の構築に取り組みます。
- ・子ども発達支援センターと連携し、通常の学級に在籍し特別な教育的支援を必要とする小学校低学年を対象とした通級指導的な教室(通常の学級に在籍しながら状況に応じて特別な授業を受ける通級指導を教育センターで受ける)を継続して実施し、保護者への支援も日常の取組に役立ており、教職員やボランティア等の参加拡大に更に取り組みます。
- ・特別支援学級在籍の3・4年生の児童を公募し、来る5年生でのキャンプに備え、プレキャンプを継続して実施し、その手立てを学校と保護者にフィードバックし当日のみでなく日常に役立つ取組にしていきます。
- ・名張市教育センター運営協議会において意見を求め、事業計画などの見直し等を進めるとともに、「教育センターだより」やホームページでの情報発信を行い、より多くの子どもや保護者が教育センターを利用できるよう努めていきます。



名張市教育振興基本計画  
第一次名張市子ども教育ビジョン  
進捗状況報告書

平成29年1月  
名張市教育委員会